6月号 児童センターだより

発行日：令和７年度６月

糸満市立西崎太陽児童センター
住所：糸満市西崎 1-35-2
TEL・FAX（098）992-4228

利用時間：ごぜん 10 じ～
ごご５じ３０ぷん(掃除時間含む)
休館日：日曜・祝日・慰霊の日・台風
その他市長が認めた日

暑くなってきましたね～m(_)m 水分をとり、脱水症状や熱中症にきをつけて、体調管理をしっかりし元気よく遊びにきてね(＊´艸｀)
父の日制作や、平和学習講話など行事があります。(＊’ω’＊)お友達もさそって参加してね(๑>◡<๑)。✧♡

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2	3 図書活動	4	5	6 こども会議	7 サタデー ※ごごは 1:30開館 父の日制作
8 休館日	9	10	11	12 AM職員会議 ※午後2時まで閉館	13	14 平和学習講話
15 休館日（父の日）	16	17	18	19	20	21 サタデー ※ごごは 1:30開館 ちびっこタイム＆卓球
22 休館日	23 休館日（慰霊の日）	24 七夕制作開始 図書活動	25	26	27 こども会議	28 サタデー ※ごごは 1:30開館 ちびっこタイム＆卓球
29 休館日	30			※行事の時間やその日に、使えない部屋や遊べない日があります。		

利用するお友だちと保護者の皆様へ

★利用登録届は毎年更新(新年度に１回)です!!

※利用登録届の用紙も令和7年度から新しくなります

前に利用登録届を提出している人も ４月～また再提出してください。

※利用承諾条件等の再確認をお願いします

利用登録が済んでいないと、受付ができません！

★サタデークッキング★

＊サタデーの日：7日・21日・28日

遊びに来た子どもたちにお昼ご飯を提供しています。

※ご飯は数に限りがあります。人数制限または時間でしめ切ります。
※予約はできません。遊びに来た児童の受付時に確認を取ります！

①ごぜん 11時45分からおもちゃの片付け、手洗いをします。
②お昼12時 ～ 12時30分までは、食べる時間です。

※クッキングに参加しない人は午後の開館までお家で過ごしましょう。

※サタデーのある日⇨ごご 1時30分に開館です！

注目

児童センター利用の仕方は裏面にあります。
お家の人と一緒に確認してね

父の日制作

ひにち 6月7日（土）
じかん 10時～ 11時30分
さんか 15名まで
ないよう いつもお世話になっているお父さんに、感謝の気持ちを込めてプレゼントを作って贈ろう♡
詳しくは、館内のポスターで確認してね
※この時間、図書室は制作のみ。使えません。

隠れ「 」をさがせ

平和学習講話

ひにち 6月14日（土）
じかん 午前 10：30～午前 11：45
さんか だれでもｵｯｹｰ☆⌒d(´∀｀)ノ
・沖縄戦を体験した久保田先生の貴重な話をします。
・参加してね♡ ※午前 10：30 からは講話のみになります

こども会議

ひにち 6月6日（金）・6月27日（金）
じかん ごご４時～ごご５時
さんか じゆう！（但し登録届を提出している児童に限ります）
★みんなが思っていることを言い合う時間です
詳しくは、館内のポスターを確認してね！

お車でお越しの保護者の方へ

センター駐車場に空きがない場合は、職員にお声掛けください。臨時駐車場がございます。

西崎太陽児童センター利用の仕方

◇センターを利用できるのは◇

対象：0才～18才の児童 およびその保護者（未就学児は、保護者同伴です！）

こども会など児童団体・児童の健全育成団体・市長が認めた者

●センターは、利用登録届を提出してから利用できます●

※児童センターを利用するお友だちは、**利用登録届を提出**してください。（保護者記入）

利用登録届は年度に1回提出が必要です。（4月～3月の**新年度に1回**）※提出していないと利用できません。

※登録届は、児童センターで急病やケガをした時などに、保護者に連絡をとるために必要になります。

※利用登録届に変更がある場合は、連絡して下さい。

＊センターを利用できる日と時間＊

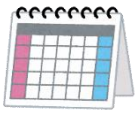

開館日：月曜日 ～ 土曜日 （日曜・祝日・慰霊の日・年末年始・台風・その他市長が認めた日は、閉館です。）

時間：ごぜん 10時～12時 / ごご 1時～5時15分 （そうじ時間：ごご 5時15分～ごご 5時30分）

※お昼12時～ごご 1時までは閉まっています。 ※ごご 5時30分には門が閉まります。

★ おやくそく ★

★元気よく 挨拶を しましょう。

★はきものは くつ箱、荷物は ロッカーに いれましょう。

★センターの 行事以外では 館内で 飲食はできません。

★みんなと仲良く、ルールを守って ケガのないように 遊びましょう。

★使ったものは きちんと もとの場所へ 片づけましょう。

★ゲーム・おもちゃ・スマートフォンなど 館内での使用は 原則禁止です。
自分で 持ってきたものは 館外で 使いましょう。

※児童センター敷地内での 持ち物の紛失は 一切責任を 負いません

★センターにある 全てのおもちゃ・道具を 大切に 使いましょう。

※備品等を破損した場合、現品、もしくはそれ相当の代価を請求することもあります。

★持ちものには すべて 名前を かきましょう。

★自転車には カギを かけましょう。

★ゴミは きちんと ゴミ箱に すてましょう。

★館内の お部屋の きまりを 守りましょう。

★先生の お話しを しっかり 聞きましょう。

★よく聞かれること・できないこと★

☆公衆電話はありますが、テレホンカードは使えません。

★緊急時以外は児童センターの電話は貸していません。

公衆電話を利用してね☎

（10円玉・100円玉が使えますが、100円玉はおつりが出ません）

☆自分で持ってきた物は基本、館内で使う事が出来ません。ロッカーに置いて下さい。

★児童センターの行事等以外で、館内での飲食（食べたり・飲んだり）は出来ません。飲食は外でお願いします。
（館内の冷水機での水分補給はＯＫです♪）

☆館内でのスマホやゲーム機などの使用・充電は原則禁止にしています。

★帰り道がわからない子や体調不良の子でも、職員が家まで送ることは出来ません。

☆保護者に代わって未成年の兄弟が未就学児を連れての来館は出来ません。 また、親子と子どものお友達が一緒に来館しても、お友達の保護者に代わって利用登録届の代筆は出来ませんのでご注意下さい。

保育園・学童・デイ等の利用について

※一般の利用者と一緒に児童センターを利用する際も、事前に人数・時間などをご連絡下さい。

※市内にある施設を優先する場合があります※

※ 災害時の案内 ※

※状況により避難場所がかわる場合があります。

※前もって親子での避難場所と連絡方法の確認をしていただくよう協力を宜しくお願いします。

●台風：強風または暴風警報発令時は安全のためセンターで遊ぶことはできません。

●火事：1丁目自治会駐車場へ避難します。

●地震・津波：指定緊急避難場所へ避難します。**※指定緊急避難場所：糸満小学校**